

議題（2）外国語活動の取り組みについて

1 現状

本年度から第3学年・第4学年で週1時間（年間35時間）、第5学年・第6学年においては週2時間（年間70時間）の外国語の授業を先行実施することに伴い、現在の業務委託によるELTの配置は、第5学年・第6学年で1時間分のみのため、学級担任が1人で指導する必要があるため、教職員の指導力向上に取り組んでいる。

2 課題

- ・ ELTや専科教員の増員が十分ではない。
- ・ 現在の業務委託契約の形態では、学校からの指示ができず、教員と英語指導講師のパートが分かれていたり、授業に関する事前・事後の打ち合わせを教員とELTが直接行うことができない等、効果的な授業の実施が難しい。

3 平成31年度の取り組み

(1) **ELT（英語指導講師）からALT（外国語指導助手）へ**

ELTは、English Language Teacher（英語指導講師）を意味しており、これまでの業務委託の実態からすると適切であったと言える。しかし、この度の学習指導要領の改訂により、学級担任主導の授業形態を取っていくことを基本とし、併せてネイティブ・スピーカーの活用にも努める等の指導体制の充実を図っていくことが望まれている。そこで、ALT Assistant Language Teacher（外国語指導助手）という役割がこれからは適切であると考え、外国語指導助手業務の契約形態を業務委託契約から労働者派遣契約に切り替えることとした。

(2) **ALTの増員**

小学校の第5学年・第6学年において週2時間、第3学年・第4学年で週1時間すべての外国語科及び外国語活動にALTを配置するために、現在、小学校に3名配置していたものを3名増員し、合計6名を配置することとした。

